

(18) 施設安全・環境委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成 19 年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各 1 人、学長が指名した附属学校園長 1 人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和 5 年度は、委員会を 6 回（書面審議含む。）開催した。

イ 審議された主な事項

i) 学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議した。

ii) 令和 6 年度施設整備事業の概算要求

キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、経年による施設の老朽改善・機能改善のため、昨年度 S 評価であった（西城）校舎 2 棟改修、（本城）第 2 特別教室棟改修のほか、講義棟改修、人文棟（低層）改修の重点 4 事業について令和 5 年度の概算要求事業として審議した。

iii) 構内交通安全指導計画

令和 5 年度の「構内交通安全指導計画」、「駐車指導要領」について審議した。

iv) 節電計画

政府の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定した「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」を踏まえ、本学における節電計画について審議した。

v) いじめ・生徒指導研究研修センター（仮称）の設置場所

いじめ・生徒指導研究研修センター（仮称）の設置場所について審議した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

構内交通安全指導計画に基づき、新たに外部委託により車両入構状況調査を年 3 回（7 月、10 月、12 月）実施した。

カーボンニュートラル実現に向け、環境に配慮した施設整備として人文棟改修（第 IV 期）を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和 5 年度における施設整備費補助金事業として人文棟改修（IV 期）、附属中学校ライフライン再生（給排水設備等）、附属小学校外壁改修工事、営繕事業として学生宿舍の屋上防水改修、学内営繕として第 2 講義棟他照明設備改修、学校教員養成・研修高度化センター照明設備改修など、インフラ長寿命化計画に

基づき、老朽改善、機能改善を実施した。

今後も引き続きキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画（行動計画、個別施設計画）により安心・安全な教育・研究環境確保のための整備を進める。